

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。

登録は生涯に一度ですが、年一回受けることになります。

注射には、犬を抑えられる人が連れてきて下さい。

また、犬が死亡等でいない場合はご連絡下さい。



[手数料・一頭当たり]

◆まだ登録をしていない場合

6、350円(税込)

〔内訳〕登録手数料
注射料
注射済票交付手数料

2、3、
800円
000円

550円
550円

◆すでに登録をしている場合

3、350円(税込)

〔内訳〕注射料
注射済票交付手数料

2、
800円
550円

※すでに登録をしている方には、後日通知いたします。
※問い合わせ先 住民課環境衛生係

☎ 82-8815

平成16年度狂犬病予防集合注射日程表

実施日	場所	予定時間
4月13日(火)	西集会所	9:30~10:00
	北清水集会所	10:10~10:30
	屋形荒場集会所	10:40~11:00
	立会集会所	11:10~11:40
	南川岸集会所	13:30~13:50
	新島集会所	14:00~14:20
	栗山南部二集会所	14:30~15:00
4月15日(木)	栗山共同利用施設	9:20~10:20
	栗山中央共同利用施設	10:30~11:00
	栗山南部一集会所	11:10~11:40
	東町共同利用施設	13:20~14:00
	鳥喰下共同利用施設	14:10~14:30
	鳥喰中央集会所	14:40~15:00
4月16日(金)	鳥喰上・新田集会所	9:20~9:40
	鳥喰沼共同利用施設	9:50~10:10
	長倉共同利用施設	10:30~10:45
	姥山共同利用施設	10:55~11:10
	中台共同利用施設	11:20~11:40
	木戸台共同利用施設	13:30~13:45
	牛熊共同利用施設	13:55~14:10
	谷台集会所	14:20~14:35
	於幾集会所	14:45~15:00
4月18日(日)	横芝町文化会館	9:30~10:30
	大総会館	10:50~11:20
	上堺会館	13:10~13:40
	横芝町役場(公民館裏)	14:00~15:00

● 手続きに必要な物
・納付書
・預貯金通帳
・通帳届出の印鑑

一度手続きをすれば、毎月の保険料が翌月末に自動的に引き落としできます。納めに行く手間が省け、納め忘れもなく安心です。また、家族の保険料をまとめ一つの口座から引き落とすこともできます。手続きは口座をお持ちの金融機関や郵便局へお申し込みください。

※問い合わせ先
千葉社会保険事務所
☎ 043-242-6327

・住民課国保年金係
82-8813

国民年金保険料の納付期限は翌月末日ですが、忙しいときや、近くに銀行や郵便局がないなど、なかなか納めに行けないときがあるかもしれません。そんな方にお知らせです。

①コンビニで納付可能

(役場では手続きできません。)

平成16年4月以降発行の納付書からは、コンビニエンスストアでも納めることができます。

③お得な前納割引

4月から翌年3月までの1年分を前もって一度に納めると、割引額は2、830円です。詳しくは、社会保険事務所にご相談下さい。

※保険料の未納は、社会連帯に基づく基礎年金制度の根幹にかかることがあります。一度重なる納付督促によって程度の所得がある場合、も納付義務を果たさず、相差し押さえなどの強制徴収を行うこともあります。

国民年金保険料は
納付期限内に納めましょう